

食品中に含まれるカドミウムの最大基準値原案（精米、小麦、馬鈴薯、茎菜・根菜、葉菜、その他野菜）

68. 委員会は、精米を除く品目の最大基準値原案を、提案されたとおりステップ5で採択した上でステップ6に進めた。精米については、提案された最大基準値原案では特定の人々において暫定週間耐容摂取量（PTWI）を超過するのではとの懸念からステップ3に戻され、コーデックス委員会食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）がさらに検討を進めることとなった。委員会は、2005年2月にFAO/WHO合同食品添加物専門家会議（JECFA）がカドミウムの摂取量評価を実施する予定であることを指摘し、CCFACに対してこの評価結果を十分に考慮するよう依頼するとともに、各国に対して、評価を円滑に進めるためにJECFAにデータや情報を提出するよう促した。